

令和 3 年 3 月 10 日
第 5 回教育委員会資料
教育部生涯学習推進センター

立川市社会教育関係団体の登録更新について（報告）

■ 登録の更新と有効期間

登録団体の状況把握と適正な登録の継続のため、3年に1度の登録更新を設ける。

これまでの登録有効期間は平成 29 年 9 月 1 日から令和 2 年 8 月 31 日までで、今回の更新により、令和 2 年 9 月 1 日から令和 5 年 8 月 31 日までが有効期間となった。

■ 登録更新事務日程

5 月 28 日	更新書類送付	1426 団体
6 月 30 日	更新手続き締切	
7 月 14 日	未提出団体へ催促はがき送付	389 団体
8 月 19 日	書類不備保留団体へ連絡はがき送付	24 団体
8 月 3 日～8 月 31 日	登録証発送	1203 団体
9 月 1 日～12 月 31 日		34 団体
合 計		1237 団体

■ 今回は更新時期において、新型コロナウイルス感染症対策及び緊急事態宣言により活動が制限されたため、希望の団体には年内（令和 2 年 12 月 31 日）まで更新受付をした。

■ 登録更新の内容

【更新対象団体数】

登録団体（5 月 28 日時点）	1426 団体
------------------	---------

更新手続き期間中の新規登録団体（4 月 1 日～8 月 31 日）	17 団体
-----------------------------------	-------

※更新手続き期間中の新規登録団体については、有効期間が短いことから、登録申請書の内容で 9 月 1 日付けで更新するかどうかを確認し、全団体（17 団体）が更新した。

合 計	1443 団体
-----	---------

【更新処理後の団体数】12 月 31 日時点

登録更新団体（更新対象団体中）	1225 団体
解散・登録取消届のあった団体（令和 2 年 4 月 1 日～12 月 31 日）	57 団体
未更新による登録取消団体	161 団体
合 計	1443 団体

※登録証発送団体数 1237 団体と登録更新団体 1225 団体の差 12 団体は登録証発送後解散